

奈良県告示第三百二十八号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県郡山土木事務所長から報告があつた。

令和五年一月三十一日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 指定の場所（令和五年一月十日現在の地番による。）
天理市石上町八一二番四及び八一五番六の一部
- 二 申請者氏名 株式会社さとみハウジング 代表取締役 石橋豊
- 三 申請者住所 天理市岩室町五三番地一
- 四 道路の幅員 五・〇メートル
- 五 道路の延長 三四・四三メートル
- 六 指定年月日 令和五年一月十八日
- 七 指定番号 郡土第R〇四一二号